

七ヶ浜町公告第5号

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成20年4月25日

七ヶ浜町長 渡邊善夫

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 平成20年度 町道及び法面除草業務委託
- (2) 施工場所 七ヶ浜町内全域
- (3) 工期 契約締結の日から平成20年11月28日まで
- (4) 工事概要

町道除草

・人力除草	1,100㎡
・機械除草	38,000㎡
・抜根除草	2,400㎡
・寄植剪定	2,400㎡
・桜防除	400本
・処理	39,700kg

法面除草

・人力除草	3,800㎡
・機械除草	77,800㎡
・寄植剪定	1,600㎡
・集草・運搬	33,000kg

2 入札参加資格に関する事項

- (1) 宮城県内に本店又は支店・営業所（受任機関）を有すること。
- (2) 平成19・20年度七ヶ浜町競争入札参加資格審査において、造園工事の承認を受けた者。
- (3) 平成19・20年度七ヶ浜町競争入札参加資格審査申請において提出した総合評定値通知書の造園工事総合評定値（P）が800点以上であること。
- (4) 七ヶ浜町より指名停止を受けていないこと。

- (5) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (6) 過去に同種の業務を実施した実績があること。
- (7) 当業務に対応する国家資格を有する技術者を現場に専任で配置できること。

3 入札手続等

(1) 担当課

区 分	担 当 課	電 話 番 号	住 所
入札・受付担当課 (申請書類提出先)	七ヶ浜町 財政課	022-357-7438	〒985-8577
業務担当課	七ヶ浜町 建設課	022-357-7441	宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1

(2) 入札参加申請書類の取得方法

申請書類の取得方法及び期間については、5 の表に示すとおりとする。

(3) 設計図書等の閲覧方法

設計図書は閲覧に供する。

閲覧方法及び期間については、5 の表に示すとおりとする。

(4) 設計図書等に対する質問について

設計図書等について質問がある場合は、指定の質問書に記入のうえ、5 の表に示す期間内に七ヶ浜町財政課宛て FAX にて提出願すること。

質問書に対する回答書は、5 の表に示す期日に入札参加者全員に対し FAX にて送信する。

(5) 入札書の送付期限及び開札の日時及び場所

入札書は5 の表に示す期日までに必ず送付すること(必着)。

開札については、全参加者立会いのもと、5 の表に示す期日及び場所にて行う。

4 入札参加資格の確認等

(1) 申請書類

入札参加希望者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

入札参加資格確認申請書(様式第1号)

類似工事の施工実績調書(様式第2号)

配置予定の技術者に関する調書(様式第3号)

- 申請者の所在地及び名称を記載した、80円切手貼付の返信用封筒1枚（長3型）
- (2) 入札参加申請書類の提出方法、提出期限及び提出場所
- 提出方法
郵送に限る。(配達証明付郵便にて郵送すること)
- 提出期限及び場所
5の表のとおりとする。
- (3) 入札参加資格の有無については、5の表に示す期日及び方法により通知する。
- (4) 入札参加資格者と認められなかった者は、その理由について書面で問い合わせることができる。
- (5) (4)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を財政課へ提出するものとする。
- 5 入札日程等（下記の期間は土日・祝日を除く午前9時～午後4時までとする）

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 ・ 方 法
入札参加申請書類の取得	期間 平成20年4月25日（金）から 平成20年5月15日（木）まで	七ヶ浜町ホームページより取得
設計図書等の配布	期間 平成20年4月25日（金）から 平成20年5月15日（木）まで	七ヶ浜町ホームページにて配布
入札参加申請書類提出	期限 平成20年5月15日（木） 同日到着分まで受付	郵送にて期限まで必着のこと。 (配達証明付郵便に限る)
質問の受付 (FAXによる受付)	期間 平成20年4月25日（金）から 平成20年5月16日（金）まで	質問受付期限日の午前11時まで提出すること。 (FAX) 022 357 5744
入札参加資格通知	期日 平成20年5月16日（金）発送	参加者全員にFAXにて通知し、 原本は同日付郵送する。
回答書の送付	期日 平成20年5月20日（火）	入札参加者全員にFAXにて回答
入札書送付期限	日時 平成20年5月26日（月）	配達証明付郵便にて期限まで必着
開札日	日時 平成20年5月28日（水） 午前10時10分から	宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 七ヶ浜町水道事業所 2階 研修室 (全参加者立会い)

6 入札の方法等

- (1) 入札は郵送併用式競争入札にて行う。
- (2) 直接持参、配達証明付郵便以外での郵送、電報及びファクシミリによる入札は認めない。
- (3) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札執行回数は郵送分を含め2回を限度とする。
- (5) 1落しない場合は引き続きその場で通常入札方式により2回目の入札を執行する。開札日には2回目の入札で使用する入札書、封筒、及び代理人が参加する場合には「委任状」を忘れず持参すること。

***入札に関しては、「郵送併用式競争入札要領」及び「通常競争入札要領」を熟読すること。**

7 開札について

開札は全参加者立会いのもとで行う。

開札日は5の表に示すとおり。

8 入札保証金

免除する。

9 積算内訳書の提出について

- (1) 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載されている入札金額に対応した積算内訳書の提出を求める。
- (2) 開札後、会場において全参加者より提出を求めるので、開札日当日必ず持参すること。
- (3) 工事費内訳書の様式は問わないが、内容については数量、単価、金額等を記載すること。
- (4) 工事費内訳書は返戻しない。

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 本公告に示した入札に参加するものとして必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) 「七ヶ浜町条件付一般競争入札要綱」、「郵送併用式競争入札要項」及び「通常競争入札要項」において示した条件に違反した者のした入札

(3) 入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、開札時点において 2 にあげる要件を満たさなくなった者のした入札

1 1 落札者の決定方法

(1) 予定価格以下で最低の価格の入札をした者を落札者とする。

(2) 入札の結果、落札者が決定しなかった場合は、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 8 号の規定に基づき、随意契約により契約を締結することがある。

1 2 契約保証金

免除する。

1 3 その他

(1) 入札参加者は、七ヶ浜町条件付一般競争入札要綱及び郵送併用式競争入札要領、その他関係法令を熟読し、遵守すること。

(2) 工事内容に関する電話での質問は、一切受け付けない。また、質問については、指定の様式（本町ホームページよりダウンロードしたもの）を使用すること。